

い　ま
～ふくしまの現在～

復興・再生のあゆみ(第7版)



双葉町ダルマ市

令和4年1月8、9日にいわき市にある復興公営住宅勿来酒井団地内で双葉町ダルマ市が開催されました。各避難先から多くの町民が訪れ、双葉町の復興などを祈願しました。来年は双葉町内での開催が予定されています。

福島県

令和4年3月28日
新生ふくしま復興推進本部

— 目次 —

■ 復興の実現に向けて

1 これまでの復興の状況と課題等

(1) 除染の実施	P1
(2) 避難指示区域の状況及び避難者数の推移	P2
(3) 県民の健康	P3
(4) 帰還・移住等に向けた生活環境の整備	P4
(5) 公共インフラ等	P5
(6) 産業 ①農林水産業	P6
②観光	P7
③企業立地等	P8
④福島イノベーション・コースト構想 I	P9
福島イノベーション・コースト構想 II	P10
(7) 廃炉に向けた取組	P11
(8) 風評・風化対策の強化	P12
(9) 復興の取組への影響について<新型コロナウイルス感染症>	P13

2 福島の復興・創生の推進

P14

復興の実現に向けて

震災と原発事故から11年が経過し、県民の皆さんの懸命な努力と国内外からの温かい御支援によって、避難指示解除や生活環境の整備、福島の未来を切り拓く多くの復興拠点の整備、葛尾村・大熊町・双葉町において特定復興再生拠点区域で準備宿泊を開始するなど、復興は着実に前進。

一方で、いまだ3万3千人(令和4年2月現在)を超える県民が避難生活を続けているだけでなく、住民帰還、被災者の生活再建、根強く残る風評と風化の問題、地域産業の再生、廃炉・汚染水・処理水の対策など本県特有の課題が山積している。

復興の前提となる取組

- 安全かつ着実な廃炉に向けた取組の推進
(※5・6号機は冷温停止中)



⇒P.11

- OALPS処理水の処分に係る責任ある対応



⇒P.11

復興が途上の側面

- 3万3千人を超える避難者



⇒P.2

- 中間貯蔵開始後30年以内の除去土壌等の県外最終処分



⇒P.1

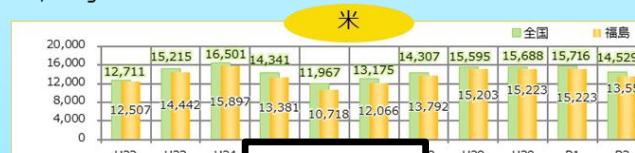
- 根強く残る風評と風化への対策



⇒P.12

- 県産農林水産物の全国価格との差はまだ解消せず

(円/60kg)



⇒P.6

復興のステージが進むにつれて新たに顕在化する課題や地域のそれぞれの復興の進捗に応じた課題に対し、柔軟かつきめ細かに対応し、ひとつひとつ実現していくことが必要。

福島の地を「被災の地」から「復興の地」に変えていくため、復興・創生の推進

⇒P.14

復興が進んでいる側面

- 大幅に低下した空間線量率



⇒P.1

- 世界に類を見ない陸・海・空のフィールドロボットの一大開発実証拠点



⇒P.9

- 水素社会の実現に向けた拠点



⇒P.9

- 道路等の交通網整備



⇒P.5

- 県産物の輸出促進



⇒P.6

- 複合災害の記憶や教訓の将来への継承



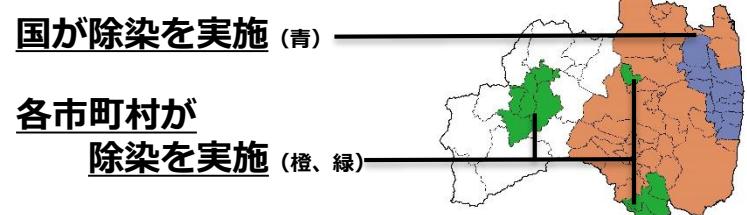
⇒P.10

(1) 除染の実施

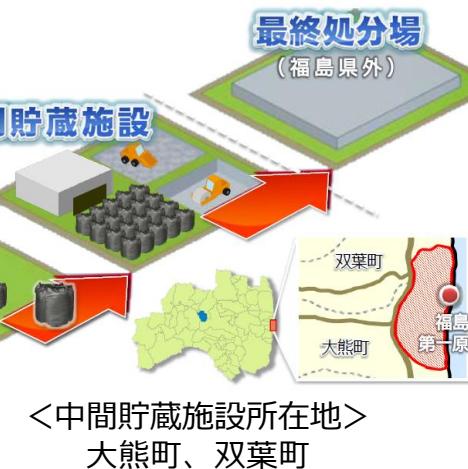
帰還困難区域を除き面的除染が完了。県内の空間線量率は大幅に低下し、世界の主要都市と同水準に。

○除染実施計画に基づく面的除染

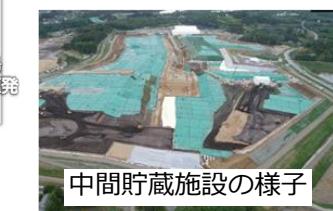
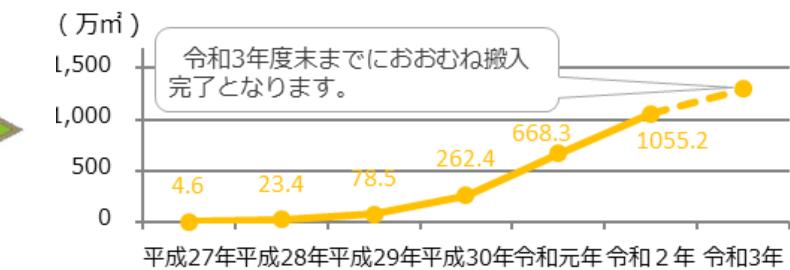
2018年3月までに完了



除染の流れ イメージ図

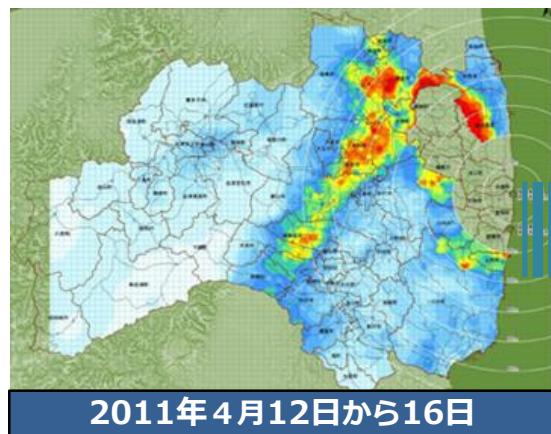


【中間貯蔵施設への累積輸送量】



一定期間保管された除去土壤等は、
中間貯蔵開始後30年以内(2045年
3月まで)に県外で最終処分を行う
ことが法律で定められている。

○県内の空間線量率



< 環境回復と創造に向けた取組を行う総合的な拠点 >

環境創造センター (三春町)



モニタリング、調査研究、情報収集・発信、
教育・研修・交流

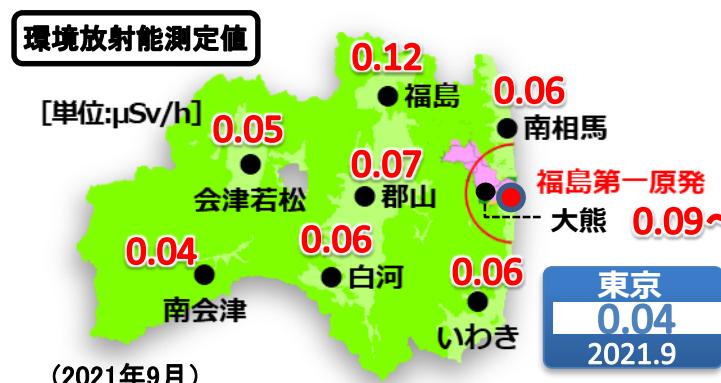
環境創造センターHP



環境放射線センター (南相馬市)



原子力発電所周辺のモニタリング、放射線の
常時監視



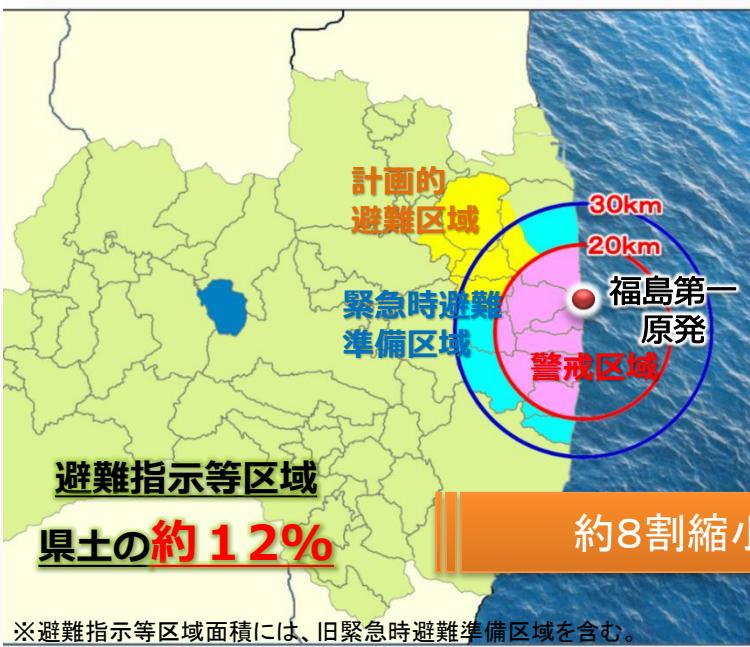
【課題・対応等】

- 仮置場等の原状回復と返地
- 中間貯蔵施設の安全な整備・運営、除去土壤等の安全・確実な輸送
- 除去土壤等の県外最終処分
- 帰還困難区域(特定復興再生拠点区域外)の除染・家屋等の解体

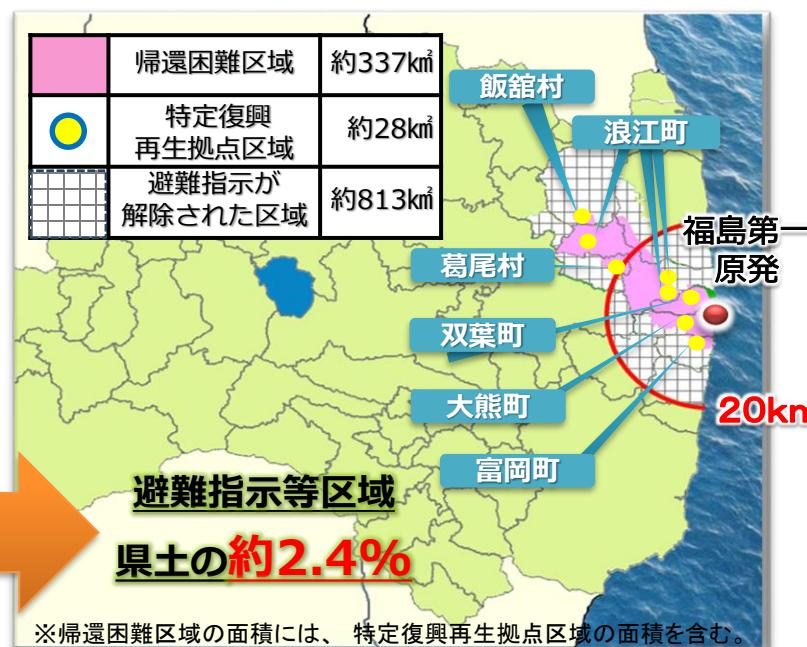
(2) 避難指示区域の状況及び避難者数の推移

帰還環境の整備により避難指示の解除が進み、県土に占める避難指示等区域の面積は約12%から約2.4%へ縮小。

◆平成23年4月23日時点

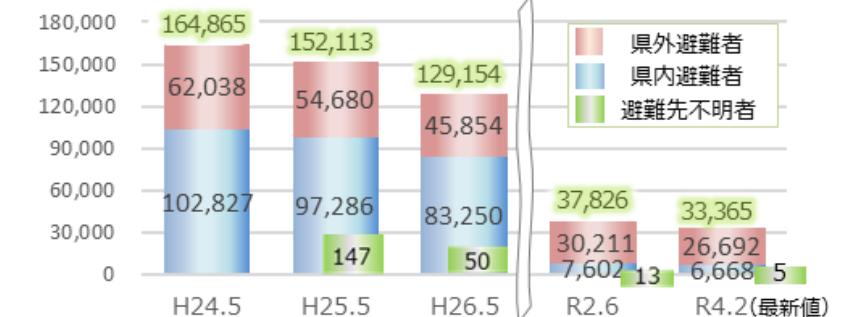


◆令和2年3月10日～現在



◆避難者の推移

【出典】福島県災害対策本部
「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」



※令和2年5月においては緊急事態宣言により調査が行われていない為、6月公表値を掲載。

【参考】
福島県の人口の推移

	世帯数	人口(人)
平成23年3月	721,535	2,024,401
令和4年2月	744,703	1,805,388
増減	23,168	△ 219,013

【出典】福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）

【特定復興再生拠点区域】

将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする区域。

令和3年8月、国において拠点外の住民の帰還意向を個別に把握し、国が帰還に必要な箇所の除染をした上で、2020年代に希望する住民が戻れるよう避難指示解除を進めるという方針（特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する基本の方針）を示した。

	区域面積	解除の目標
双葉町	約555ha	令和4年春頃
大熊町	約860ha	令和4年春頃
浪江町	約661ha	令和5年3月
富岡町	約390ha	令和5年春頃
飯舘村	約186ha	令和5年春頃
葛尾村	約 95ha	令和4年春頃

避難地域12市町村の居住状況（令和4年2月）

解除時期	区分	市町村	居住率
－	－	広野町	90.0%
平成26年	全域解除	田村市（都路地区）	84.6%
平成27年	全域解除	楢葉町	62.2%
平成28年	一部解除	葛尾村	33.6%
	全域解除	川内村	82.6%
	一部解除	南相馬市（小高区等）	58.6%
平成29年	全域解除	川俣町（山木屋地区）	48.9%
	一部解除	浪江町	11.2%
	一部解除	飯舘村	29.6%
	一部解除	富岡町	15.2%
平成31年	一部解除	大熊町	3.6%
令和2年	一部解除	双葉町	－

※双葉町は令和4年春頃の住民帰還を目指しています。

※居住率は市町村のHP等の数値を基に計算しています。

【課題・対応等】

- 特定復興再生拠点区域の除染・家屋等の解体や公共インフラの復旧
- 帰還困難区域全ての避難指示解除
- 避難を継続されている方々に対する相談・支援体制の継続
- 買い物、医療・福祉、教育、交通、鳥獣被害対策等の帰還環境の整備

(3) 県民の健康

県民健康調査や健康長寿を目指した取組等により、全国に誇れる「健康長寿県ふくしま」へ。

○県民健康調査

基本調査

原発事故発生直後から平成23年7月11日までの4か月間の外部被ばく線量を自記式の質問票で推計

<外部被ばく線量推計結果>
0~2ミリシーベルト未満 93.8%

詳細調査【甲状腺検査】

震災時福島県に居住しており、概ね18歳以下であった方を対象

※先行検査: 平成23~25年度 本格検査: 平成26年度~

【一次検査】超音波画像診断による検査

【二次検査】 詳細な超音波検査と血液検査等



甲状腺検査で用いる検査機器

○先進的な研究診療拠点・医療人材の育成

ふくしま国際医療科学センター



福島の復興を医療面から支える拠点

福島県立医科大学保健科学部



地域医療を担う医療従事者を養成

ふくしま医療機器開発支援センター



国内医療機器関連産業の振興、
トレーニングを通じた医療技術向上



健康づくりをはじめっぺ

○健康長寿を目指した取組

本県の健康指標は、震災以降、全国水準より低い状況が続いている。県民一人一人に健康への気付きと理解が浸透することで、生活習慣を見直し自らの健康づくりを実践できるよう、「食」、「運動」、「社会参加」の3つの柱で健康づくりの取組を進める。

健康ふくしまポータルサイト

令和3年4月、健康づくりに関する情報等を発信するため、ポータルサイトを開設



「ふくしま健民アプリ」

【課題・対応等】

- 県民の健康不安の低減
- 介護人材確保や、施設運営の支援等
- メタボリックシンドローム該当者や子どもの肥満・むし歯の増加への対策強化
- 健康意識の醸成による健康寿命の延伸
→生活習慣病による死亡者数
全国ワースト10位
(人口10万人当たり): 706.9人
(令和2年2月時点)
- 子どもの健康づくり教育による次世代育成
- がん検診の受診率の向上

(4) 帰還・移住等に向けた生活環境の整備

公営住宅や商業施設、医療・介護施設等の、帰還・移住等に向けた生活環境の整備が進む。

◆公営住宅



いわき市：磐崎団地

◆商業施設



浪江町：道の駅なみえ

◆医療・介護施設



富岡町：ふたば医療センター附属病院

◆教育施設



小高産業技術高等学校



大熊町：災害公営住宅



R3.10.17 グランドオープン
大熊町：複合施設
おおくまーと、ほっと大熊、
linkる大熊



多目的医療用 ヘリコプター



ふたば未来学園中学校・高等学校

【1】地元で再開をした学校		
1 川内村 H24.4～	4 南相馬市 小高区 H29.4～	7 葛尾村 H30.4～
2 広野町 H24.8～	5 榎葉町 H29.4～	8 川俣町 山木屋地区 H30.4～
3 田村市 都路地区 H26.4～	6 飯館村 H30.4～	9 浪江町
※ R3.6 二本松校舎閉校		
【2】避難先でも学校を継続 10 富岡町 H30.4～ → A 三春町		
【3】避難先で学校を継続 11 大熊町 → B 会津若松市 12 双葉町 → C いわき市		

◆特定復興再生拠点区域で 準備宿泊開始

帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域における準備宿泊の開始及び開始予定は以下のとおり。
※準備宿泊：避難指示区域内で禁止されている自宅での宿泊を特定的に可能にする制度

＜開始日・開始目標＞
葛尾村・令和3年11月30日
大熊町・令和3年12月3日
双葉町・令和4年1月20日
富岡町・令和4年4月11日(予定)
浪江町・令和4年秋頃
飯館村・未定



◆避難地域における取組

ふくしま12市町村移住支援センター

令和3年7月、12市町村への移住・定住の促進、広域連携が効果的な事業や12市町村の移住施策の支援等を行うため、県富岡合同庁舎内にセンターを設置。これまで進めてきた帰還に向けた取組を柱にしながら、移住の促進・交流人口の拡大に向けた取組を進めている。

また、復興に関心を持つ20～30代を対象とした情報発信を強化するため、仕事や住まい、支援制度などの情報を集約したウェブサイト「未来ワークふくしま」を開設。若年層を中心とした復興の担い手を広く全国から募り、福島の復興を加速する取組を進める。



未来
ワーク
ふくしま



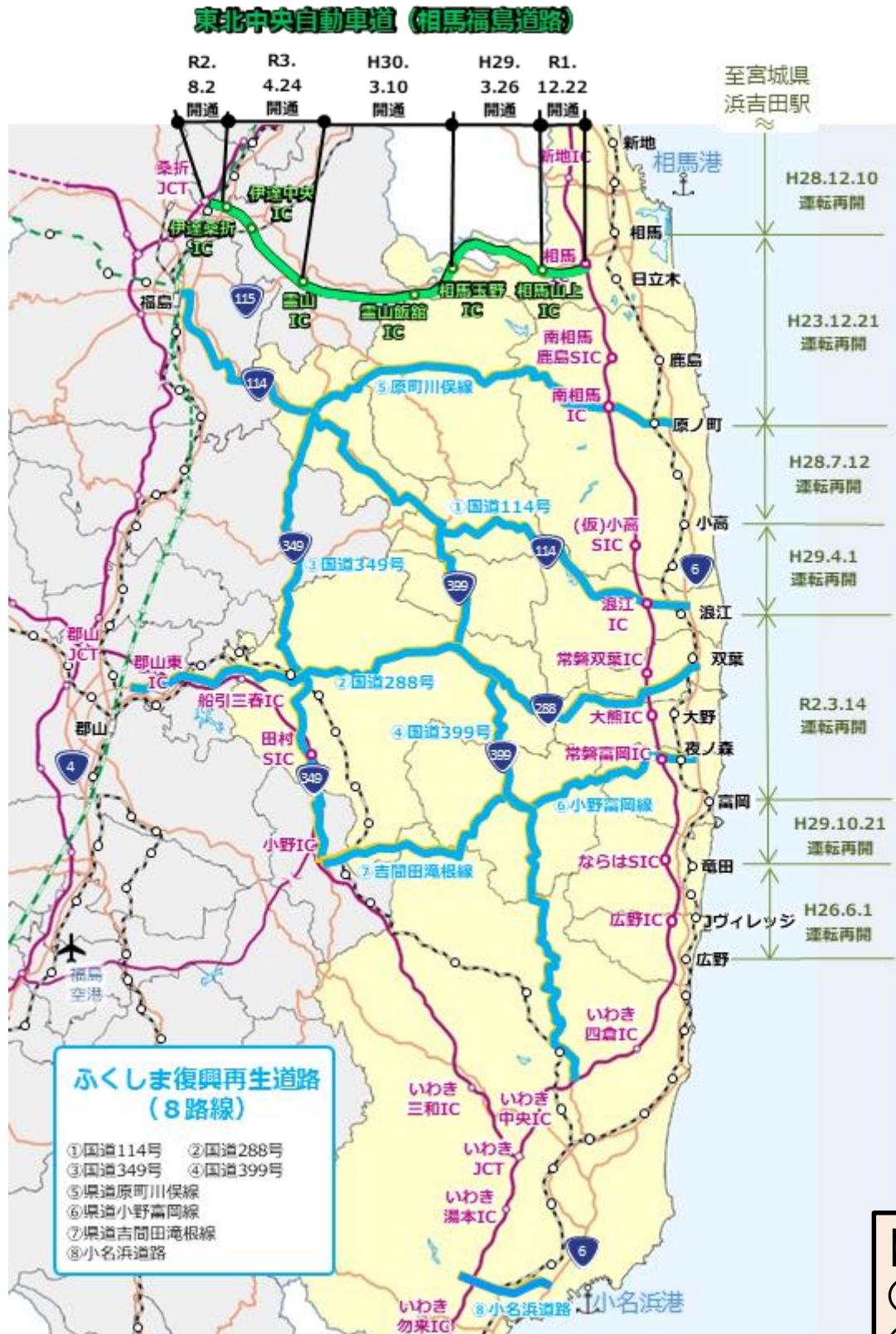
【課題・対応等】

- 住宅・生活再建に関する相談対応、見守り・日常生活支援、コミュニティ形成支援等の継続
- 住民のニーズに応じた、医療・介護提供体制の充実→医療機関再開率38%（令和4年1月）
- 特色・魅力ある教育の一層の推進
- 移住・定住の促進、関係人口・交流人口の拡大

(5) 公共インフラ等

災害復旧工事は全体の99%が完了し、ふくしま復興再生道路等の整備も進む。

【道路等の交通網】



災害復旧工事【令和4年2月28日現在】
着工 99% 完了 99%

【地域別内訳】

会津地方	26件	26件完了100.0%	11件施工中0.7%
中通り	535件	535件完了100.0%	3件未着手0.2%
浜通り	1,597件	1,583件完了99.1%	

0% 50% 100%

【場所別内訳/完成率】

- 100% : 港湾、漁港、下水、公園、公営住宅、橋梁、砂防
- 約99% : 道路
- 約98% : 河川
- 約97% : 海岸

【避難指示区域】

災害復旧査定決定数については372カ所あり、うち369件(99%)が着工、358件(96%)が完了しました。帰還困難区域では国が行う除染などと調整を図りながら計画を進めています。



国道114号 川俣町工区関場トンネル
令和4年3月2日 贫通



請戸漁港 令和3年11月20日竣工式
県内被災10漁港復旧完了



常磐自動車道(いわき中央IC~広野IC)
令和3年6月13日 4車線運用開始



東北中央自動車道(相馬~福島)
令和3年4月24日 全線開通



JR常磐線
令和2年3月14日全線運転再開

【課題・対応等】

- 帰還困難区域内の公共土木施設の復旧
- ふくしま復興再生道路①～⑧の整備、避難地域12市町村内の道路整備

(6) 産業 ①農林水産業

県産品の価格は回復傾向にあるものの、震災前の水準まで回復していない品目がある。一方、輸出状況は震災前と比較すると増加し、令和3年12月時点で過去最高の輸出量となった。

○農産物の輸出状況



東南アジアへの
農産物の輸出促進 !!



あんぽ柿の販売の様子

～福島県産食品の輸入規制状況～ 【令和4年2月21日】

■広い品目で輸入停止している国・地域 (3)

中国、香港、マカオ

■一部の食品の輸入停止をしている国・地域 (2)

韓国、台湾

■検査証明書の添付等により、食品の輸入を認めている国・地域 (9)

インドネシア、フランス領ポリネシア、EU、英國、アイスランド、
ブルガリア、スイス、ロシア、リヒテンシュタイン

原発事故後、本県産食品の輸入規制を行った国と地域の数

- 原発事故直後 55
- 令和4年2月21日時点 14

※41の国と地域で規制が撤廃

新たなブランド米「福、笑い」デビュー



・日本一の米をつくりたいとの思いで、14年の歳月をかけて開発し、甘み、香り、ふくよかさが自慢のトップブランド米
・「福、笑い」をけん引役とし、県産米全体のイメージ及び販売価格を向上

スマート農業の推進



直線アシスト機能付き田植機

林業を担う人材育成



完成イメージ
林業アカデミーふくしま（郡山市）
令和4年4月本格開講

被災地での営農再開



株式会社ネクサスファームおおくま
(大熊町)

鳥獣被害



箱罠で捕獲したイノシシ

【課題・対応等】

- 国内マーケットにおける農林水産物の価格ポジション回復（ブランド化の推進）
- 営農再開の一層の加速、先端技術の開発・実証、新たな担い手の確保
→被災12市町村の営農再開面積 再開率：38.0%（令和3年3月）
- イノシシ等による農作物の鳥獣被害対策
- 森林整備と放射性物質対策の推進、原木林や特用林産物の産地再生
- 沿岸漁業の操業拡大、販路拡大支援、漁業者や経営体の確保・育成

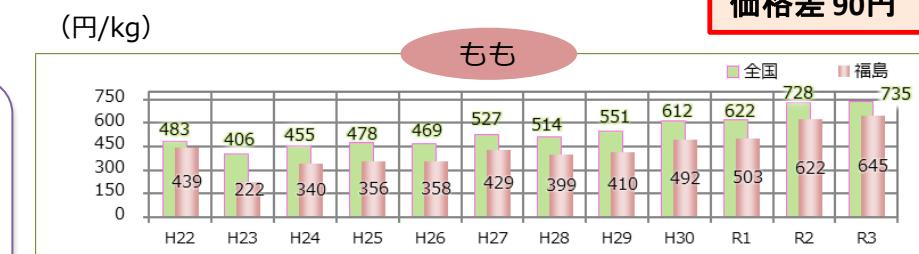
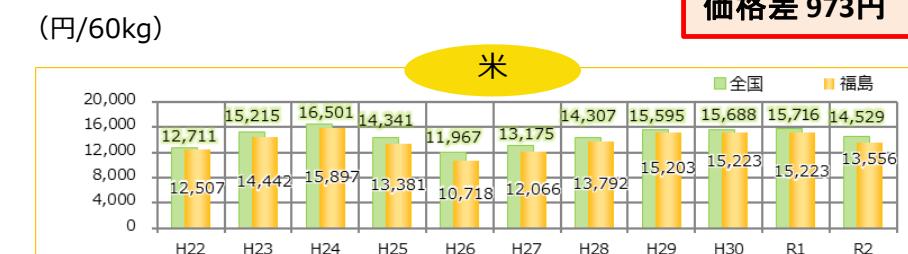
令和2年度オンラインストア
過去最高売上33億円突破



<https://fukushima-pride.com/>



○主な農産物価格の推移



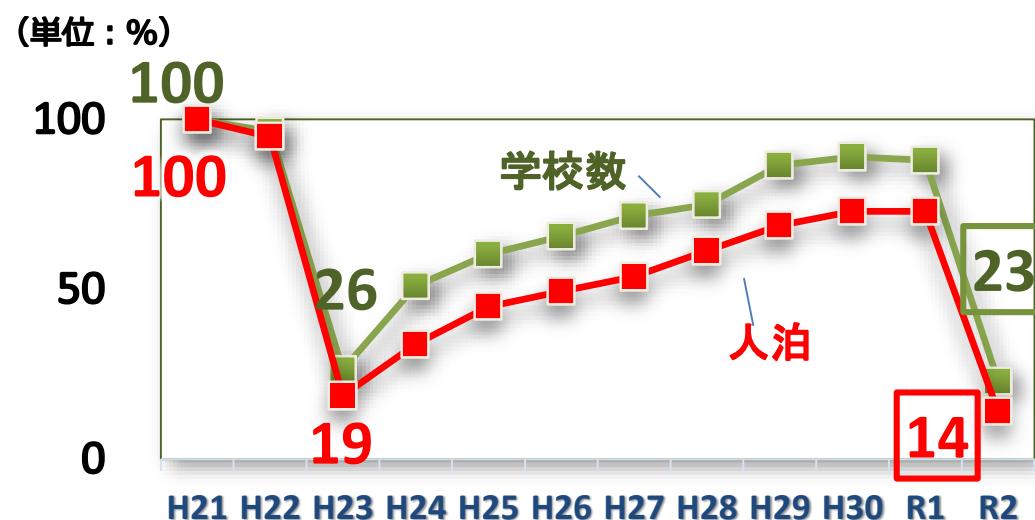
(6) 産業 ②観光

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、大幅に入込数が落ち込み、教育旅行入込は平成14年度調査開始以来、過去最少。

○観光客入込



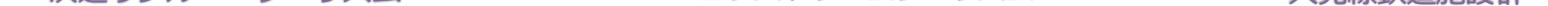
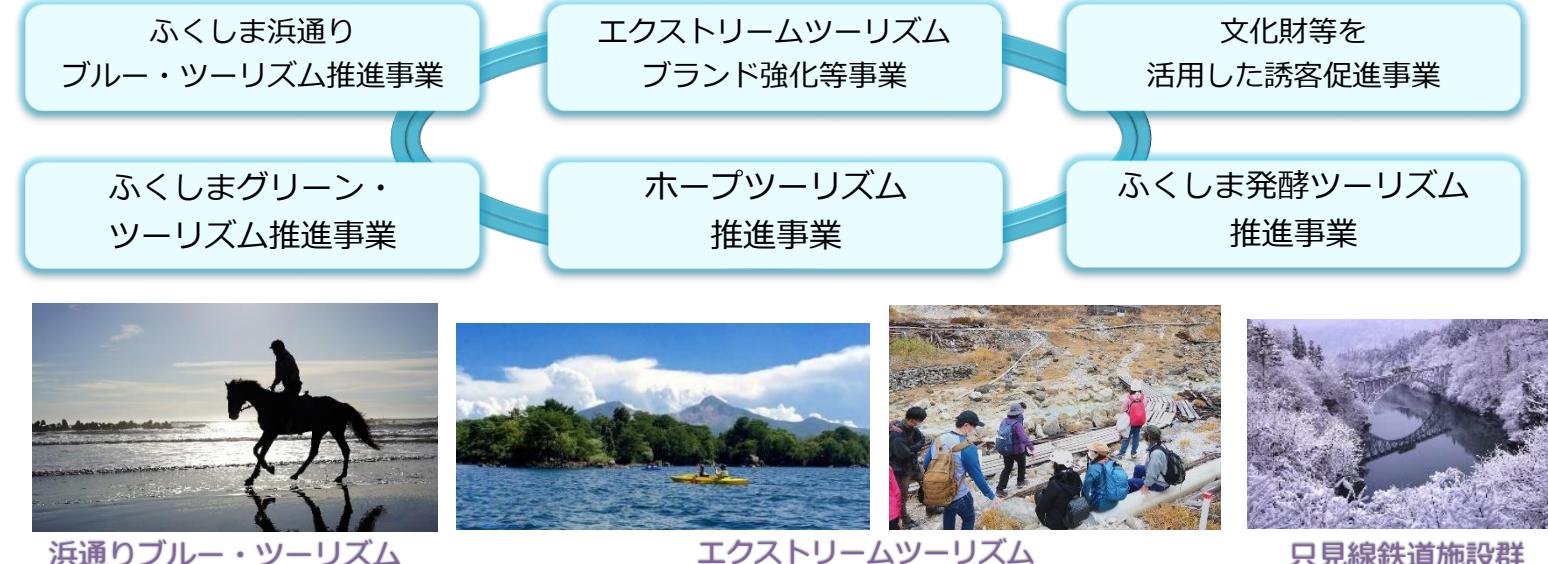
○教育旅行入込 (H21年度=100%とした場合)



○外国人延べ宿泊者数 (H22年=100%とした場合)



ホープツーリズムを中心とした「ふくしまSDGsツーリズム」の展開



浜通りブルー・ツーリズム

エクストリームツーリズム

只見線鉄道施設群



グリーン・ツーリズム

ホープツーリズム

発酵ツーリズム

東京2020オリンピック 野球・ソフトボールが福島で開催

ソフトボール 7/21 日本VSオーストラリア

7/22 日本VSメキシコ

野球 7/28 日本VSドミニカ共和国

福島の地で完勝！

県営あづま球場

世界が絶賛！
福島の桃

野球・ソフトボールに出場したチームの監督や選手から「福島の桃はデリシャス」「こんなにおいしいものは食べたことがない」などの賞賛の声！



大会のレガシーの継承

【課題・対応等】

- SDGs18番目の目標としての“ふくしま復興”を加速させるため、「ふくしまSDGsツーリズム」による更なる誘客促進
- ホープツーリズムを核とした探求学習プログラムの磨き上げや継続的な情報発信・営業活動による教育旅行の回復
- アフターコロナを見据えた外国人観光客の誘客に向けた情報発信
- 復興五輪のレガシーを見据えた情報発信

県全体の製造品出荷額等は震災前の水準まで回復したが、双葉郡の製造品出荷額等は未だ震災前の3割程度に落ち込んでいる。

○製造品出荷額等 (県全体)

(単位:兆円)



○製造品出荷額等 (双葉郡)

(単位:億円)

○立地補助金による企業立地支援

◆ふくしま産業復興企業立地補助金

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出。

601社を指定

7,405人の雇用創出見込み

【令和3年5月31日現在】

◆津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

津波や原子力災害により、甚大な被害があった地域の産業復興を加速するため、工場等を新設又は増設する企業を支援。

採択累計205社

2,516人の雇用創出見込み

【令和3年9月17日現在】

◆自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、避難指示区域等を対象に工場等を新設又は増設する企業を支援。

採択累計104社

984人の雇用創出見込み

【令和2年11月13日現在】

○課税の特例措置 (優遇税制) による企業立地支援

特例別	ふくしま産業復興投資促進特区による課税の特例	ふくしま観光復興促進特区による課税の特例	福島復興再生特別措置法による課税の特例
対象区域等	製造業等	農林水産業等	観光
	県内15市町村の工業団地等	県内15市町村の農業振興地域（一部除く）漁港を中心として産業集積が図られる区域等	県内8市町村の温泉地の観光施設等
目的	産業振興・企業立地促進	農山漁村の再生	観光の再生
内容	①新規立地新設企業の法人税を軽減（再投資準備金の損金算入（5年間））、再投資の特別償却 ②機械・装置・建物等の投資に係る特別償却または税額控除 ③被災雇用者に対する給与等支給額の10%を税額控除 ④取得・製作・建設した開発研究用減価償却資産の特別償却及び税額控除 ⑤施設・設備の新增設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等（※①、②、④の指定を受けた場合のみ）	①機械・装置、建物等の投資に係る特別償却または税額控除 ②被災雇用者に対する給与等支給額の20%を税額控除 ③施設・設備の新增設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等 ④将来の事業再開に向けて準備する事業者の最大3年間の課税繰り延べ	
認定件数	R3.3.31 / 2,213件	R3.3.31 / 241件	R3.12.1 / 112件
	雇用予定数：57,059人	雇用予定数：1,421人	雇用予定数：2,422人
		R4.3.1 / 既存事業者：3,232件	R4.3.1 / 新規事業者： 269件
		雇用予定数：1,421人	雇用予定数：2,422人

【課題・対応等】

- 双葉郡を始めとする浜通り地域等の、産業基盤の回復、自立的・持続的な産業発展に向けた福島イノベーション・コースト構想の推進
- 新たな活力の呼び込みや技術開発支援等による新産業の創出、地元企業の参画等
- 双葉郡の被災事業者を始めとする事業再開に向けた支援及び地域外からの事業展開の促進

拠点の整備が進んでいるほか、構想の具体化に向け産業集積や人材育成、交流人口拡大などの取組が本格化。

福島イノベーション・コスト構想とは

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト。本構想は3つの柱を軸に、浜通り地域等において、重点分野に位置づけられる廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野の具体化を進めるとともに、その実現に向けた産業集積や人材育成、交流人口の拡大、情報発信、生活環境の整備など多岐にわたる基盤整備に取り組む。

構想実現のための取組の3つの柱

1.あらゆるチャレンジが可能な地域

- 浜通り地域等が様々な分野における新たなチャレンジを実施できる地域になることを目指します。

2.地域の企業が主役

- 最先端分野だけでなく、地元企業が幅広く構想に参画できるよう地元企業と進出企業の連携を広域的に進めます。

3.構想を支える人材育成

- 地域でイノベーションを生み出す人材や産業集積を支える人材の育成を進めます。

◆各研究分野別の拠点・主要プロジェクト

廃 炉

国内外の英知を結集した技術開発

- 廃炉作業などに必要な実証試験を実施する「楢葉遠隔技術開発センター」(楢葉町)



- 「大熊分析・研究センター」(大熊町)



- 「廃炉環境国際共同研究センター」(富岡町)



ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを核としてロボット産業を集積

- 陸・海・空のフィールドロボットの一大開発実証拠点(南相馬市、浪江町)



- (株)デンソーによる無人航空機を用いた橋梁点検サービスの実証実験



エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術の確立へ

- 世界有数の再エネ由来の水素製造実証拠点「福島水素エネルギー研究フィールド」(浪江町)で製造した水素から発電する燃料電池をあづま総合運動公園とJヴィレッジに設置し、両施設へ電気を供給



農林水産業

ICTやロボット技術を活用 農林水産業の再生

- ICTやロボット技術の開発・実証を進め、これらを取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実施



- 県産水産物の高付加価値化、加工技術の開発、放射性物質対策に取り組む「県水産海洋研究センター」(いわき市)



医療関連

技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

- 県立医科大学「医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター」の研究成果を活用した浜通り企業等への支援を行う「浜通りサイト」を令和3年11月に開設(南相馬市)



- 医療機器の開発から事業化までを一貫的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」(郡山市)



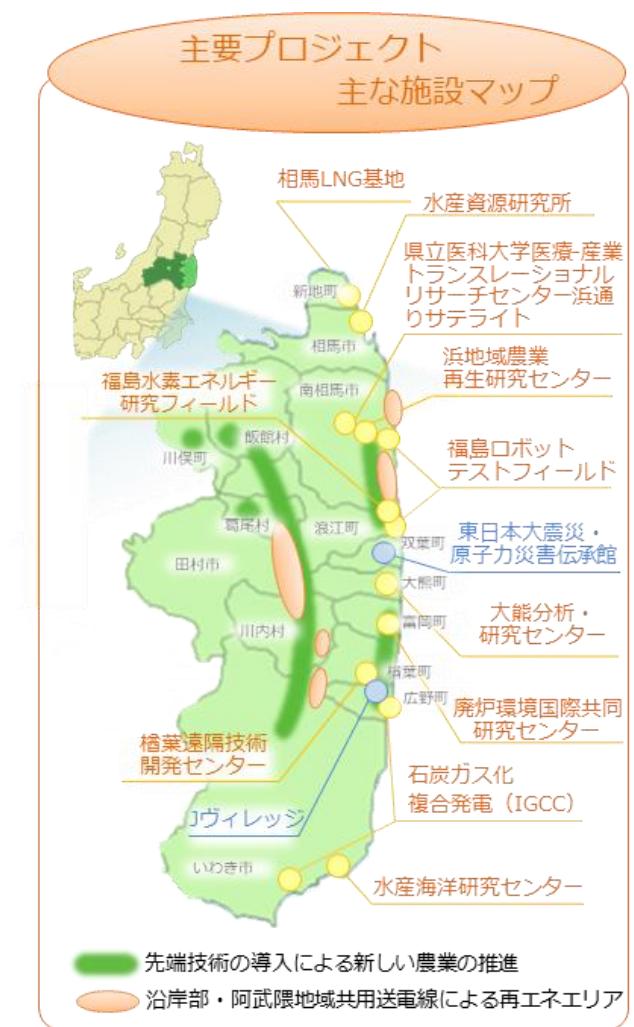
航空宇宙

“次世代航空モビリティ”的開発や 県内企業の取引拡大

- 福島ロボットテストフィールドに研究室を持つテトラ・アビエーション(株)による空飛ぶクルマの開発



- 県内企業の取引拡大等を目的に開催している製品・技術を紹介する「ロボット・航空宇宙フェスティバルふくしま2021」(R3.11 ビッグパレットふくしま)



【福島国際研究教育機構】の設立に向けた検討

これまで整備した福島イノベーション・コスト構想関連施設等と一体となって、新産業の創出、国際競争力の強化に資する研究開発や人材育成等の司令塔機能を持つ、構想の中核を担う法人としての設立が予定されている。

⇒令和4年2月に新法人設立を内容に盛り込んだ、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案が閣議決定、令和4年通常国会に提出。

あわせて、令和3年度内に基本構想を策定し、令和4年夏を目途に新産業創出等研究開発基本計画を策定予定。

(6) 産業 ④福島イノベーション・コースト構想Ⅱ

◆構想の実現に向けた取組

産業集積

- 全国随一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー（2021年度は東京で実施）



企業誘致と地域内外企業の事業化を支援

- 「起業・創業」を志向する企業や個人等が自社の事業計画等のプレゼンテーションを行うFukushima Tech Create 2021 スタートアップピッチイベントを開催



交流人口の拡大

人口が減少した浜通り地域等の交流人口拡大

- 浜通り地域等15市町村の農業参入を検討している企業に対し、地域の現状をより理解していただくための現地見学ツアーを開催



- 地域住民に向け、福島イノベ構想の取組を身近に感じていただくための「見える化セミナー」を実施。



生活環境の整備

安心な暮らしに必要な環境の整備

- 整備が進む公共インフラ
- ・東北中央自動車道
- ・常磐自動車道
- ・JR常磐線 等の整備
- シャトルバスの運行
- ・福島ロボットテストフィールド～福島間



イノベ構想の推進に係る税の優遇制度（イノベ税制）

イノベ構想の重点分野に係る新製品の開発等について設備投資、被災者の雇用、研究開発を行う場合、課税の特例を受けることができます。

- 対象となる区域
新産業創出等推進事業促進区域
※福島国際研究産業都市区域（15市町村）内の一一部区域
- 申請できる方
新産業創出等推進事業促進区域内において、新産業創出等推進事業※を行う個人事業者または法人
※産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となるものとして復興庁令で定められた事業
- 特例の内容
 - ①避難対象雇用者等を雇用した場合、給与等支給額の15%を税額控除
 - ②機械・装置、器具・備品及び建物等を取得した際の特別償却または税額控除
 - ③開発研究用減価償却資産の即時償却、税額控除
 - ④施設・設備の新增設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等



情報発信

複合災害の記憶と教訓を将来へ引き継ぐ



- 2020年9月にオープンした東日本大震災・原発事故災害伝承館は、2022年3月に来館者10万人を達成しました。原子力災害を中心とした資料を収集・保存し、展示・プレゼンテーション、研究及び研修に活用することにより、震災の記憶の風化防止のための情報発信を行うとともに、防災・減災に役立てます。

教育・人材育成

浜通り地域の未来を担う若い力を育てる



- 「復興知」事業
全国の大学、高専の福島県内における地域住民のための活動を支援。

- 教育プログラムを実践している、県立相馬農業高校では、スマート農業の授業があります。



県全体で、本構想をけん引する高い志を持ったトップリーダーや、ロボット・再生可能エネルギー・農林水産等の各専門分野において即戦力となる人材を育成します。「小高産業技術高等学校」、「ふたば未来学園中学校・高等学校」においては先行して取り組んでいます。
また、会津大学はICTの専門性を活かし、地元企業と連携しロボット技術開発と人材育成に取り組んでいます。

■小高産業技術高等学校

文部科学省の「マイスター・ハイスクール事業」の指定を受け、産業界と連携した産業人材育成システムや工業、商業の学科連携により、高度な知識と技術を身に付け、新たな産業に対応できる人材の育成に取り組んでいます。



■ふたば未来学園中学校・高等学校

文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）」の指定を受け、グローバル・リーダーを育成しています。ふるさと創造学や未来創造探究、トップアスリートの育成に取り組んでいます。



福島イノベーション・コースト構想

YouTubeチャンネル



【課題・対応等】

- 拠点整備等各施策の効果をビジネスにつなげ、産業集積に厚みをもたせ、その効果を県全域に波及
- 福島国際研究教育機構の設立に併せた周辺環境の整備、まちづくり

(7) 廃炉に向けた取組

福島第一原子力発電所

取組項目	主な目標工程 (中長期ロードマップ)	現在の取組状況
汚染水対策	汚染水発生量の抑制 100m ³ /日 程度に抑制(2025年内)	汚染水発生量を抑制するため、原子炉建屋・タービン建屋等への屋根の設置・補修や敷地舗装(フェーシング)などの雨水対策を進めている。
使用済燃料プールからの燃料取り出し	1~6号機の燃料取り出しの完了 (2031年内)	1号機:原子炉建屋上部のがれき撤去のための大型建屋カバー設置作業を進めている。 2号機:プール内の調査を実施し、核燃料等の損傷は確認されなかった。 3号機:2021年2月に燃料の取り出しが完了した。 4号機:2014年12月に燃料の取り出しが完了した。
燃料デブリ取り出し	初号機の燃料デブリの取り出し開始 (2号機から着手(2022年頃に延期))	1号機:追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。 2号機:燃料デブリ取り出しに向け、ロボットアームの調整を行っている。 3号機:追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。
廃棄物対策	がれき等の屋外一時保管解消 (2028年度頃)	がれきや伐採木、使用済保護衣を焼却する増設雑固体廃棄物焼却設備及び低・中線量のがれき類等の分析を行う施設の整備を進めている。

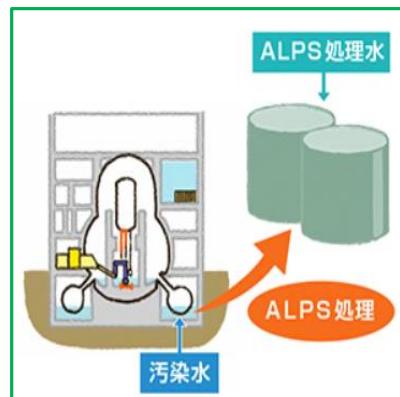
ALPS処理水

「汚染水」と「ALPS処理水」

汚染水は、事故により溶け落ちた燃料（燃料デブリ）に水をかけ冷却していることや、原子炉建屋内に雨水や地下水が流入することで発生している。多核種除去設備（A L P S）などにより、汚染水からトリチウム以外の放射性物質を規制基準以下まで取り除いたものをA L P S処理水という。

「多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針（令和3年4月）」では、A L P S処理水については、トリチウムの濃度が規制基準を十分下回るまで希釀し、安全性を確認しながら海洋に放出するとしている。

処分方針決定に伴う更なる風評の懸念を払拭するため、国の「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画（令和3年12月）」の着実な実行を求めていく必要がある。



福島第二原子力発電所

- 東京電力は、全4基の廃止措置期間を4~4年と見込み、全体工程を4段階に区分、その第1段階（10年の解体工事準備期間）に実施する具体的な事項を示した「廃止措置計画」を策定。
- この計画について、原子力規制委員会は原子炉等規制法に基づき令和3年4月に認可するとともに、県と立地町（楢葉町・富岡町）は6月に安全協定に基づく事前了解を回答。これを受け東京電力は6月に廃炉作業を開始。
- 第1段階では、放射性物質による汚染状況の調査、汚染の除去、管理区域外設備の解体撤去、原子炉建屋からの使用済燃料の取り出し等が行われる予定。
- 現在は、汚染状況の調査・評価に必要な文献等の収集や今後の調査計画の検討などが行われている。

【課題・対応等】

○廃炉作業が安全かつ着実に実施されるよう、廃炉安全監視協議会等による監視の継続

○ALPS処理水の処分方針決定に伴う関係者に対する説明と理解、正確な情報発信など万全の対策

廃炉に関する情報
「廃炉を知る」



ALPS処理水の処分決定に伴う新たな風評への懸念を払拭していくため、県風評・風化対策強化戦略を一部改訂

基本方針決定	<p>多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針(概要)</p> <p>(令和3年4月 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内で実績がありモニタリングなどが安定実施できる海洋放出を選択 ● 2年後を目途に福島第一原発敷地内から放出に着手し、放射性物質トリチウムの濃度は基準の40分の1未満まで希釈 ● 風評被害対策で水産業には販路拡大などを支援し、東京電力には機動的な賠償対応を求める ● 必要な対策を検討するための関係閣僚会議を新たに設置 	風評対策に係る税の優遇制度（風評税制）		
風評の懸念を払拭するため 行動計画を策定するため	<p>ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画</p> <p>(令和3年12月 第3回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議)</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 1 風評を生じさせないための仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ● 風評を最大限抑制するための処分方法の徹底 ● モニタリングの強化・拡充 ● 國際機関等の第三者による監視及び透明性の確保 ● 安心が共有されるための情報の普及・浸透 ● 國際社会への戦略的な発信 ● 安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握 </td> <td style="vertical-align: top;"> 2 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ● 安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援 ● 万一の需要減少に備えた機動的な対策 ● なおも生じる風評被害の被害者の立場に寄り添う賠償 ● 風評を抑制する将来技術の継続的な追求 </td> </tr> </table>	1 風評を生じさせないための仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ● 風評を最大限抑制するための処分方法の徹底 ● モニタリングの強化・拡充 ● 國際機関等の第三者による監視及び透明性の確保 ● 安心が共有されるための情報の普及・浸透 ● 國際社会への戦略的な発信 ● 安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握 	2 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ● 安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援 ● 万一の需要減少に備えた機動的な対策 ● なおも生じる風評被害の被害者の立場に寄り添う賠償 ● 風評を抑制する将来技術の継続的な追求 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対象となる区域 福島県内全59市町村 ■ 申請できる方 次のいずれかの事業分野に属し、県内において特定事業活動を行う個人事業者または法人 <ul style="list-style-type: none"> ①農林水産物の生産、加工、流通及び販売等に関する事業 ②福島における観光の振興に資する事業 ■ 特例の内容 (①または②) <ul style="list-style-type: none"> ①特定被災雇用者等を雇用した場合、当該被災雇用者等に対する給与等支給額の10%を税額控除 ②機械・装置、器具・備品及び建物等を取得した際の特別償却または税額控除 ■ 指定件数 7件（令和4年2月16日時点） 
1 風評を生じさせないための仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ● 風評を最大限抑制するための処分方法の徹底 ● モニタリングの強化・拡充 ● 國際機関等の第三者による監視及び透明性の確保 ● 安心が共有されるための情報の普及・浸透 ● 國際社会への戦略的な発信 ● 安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握 	2 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ● 安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援 ● 万一の需要減少に備えた機動的な対策 ● なおも生じる風評被害の被害者の立場に寄り添う賠償 ● 風評を抑制する将来技術の継続的な追求 			

対策強化の取組方針【福島県風評風化対策強化戦略第5版(令和4年1月 一部改訂)】

農林水産物・県産品	観 光	重点対策(処理水にかかる懸念も踏まえた対策の強化)
<ul style="list-style-type: none"> ◆流通・販売対策強化 ふくしまブランド拡大推進対策 等 ◆ブランド力の向上と輸出拡大 福島県農産物競争力強化事業 等 ◆消費者の信頼向上 農林水産物戦略的情報発信 等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の強みや特徴を明確にした観光モデル造成 ホープツーリズム推進事業 等 ◆海外現地窓口等を活用したオンラインを含む情報発信の継続 福島インバウンド復興対策事業 等 	<p>国内外の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆正確な情報発信 相双地域の魅力戦略的情報発信事業、次世代へつなぐ震災伝承事業 等 ◆魅力の発信 東京都心まるごとウィーク事業、海外風評払拭情報発信事業 等 ◆絆を活かした発信 東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業 等 <p>事業者への強力な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆水産業への対策強化 福島県次世代漁業人材育成確保支援事業 等 ◆地産地消の推進 「ふくしまならではの花き」産地育成支援事業 等 ◆地域の魅力・ブランド力向上及び輸出拡大 文化財等を活用した誘客促進事業 等

いまだ回復していない福島のマイナスイメージ

<食品の購入に際しての調査>

(食品中の放射性物質を気にする人のうち、「**福島県産品の購入をためらう**」と回答した人 **6.5%**)

<食品中の放射性物質検査について>

検査していることを「**知らない**」と回答した人 **59.4%**

出典：消費者庁調査（令和4年3月）



【課題・対応等】

- 根強い風評及び時間の経過に伴う風化
- ALPS処理水の処分に伴う新たな風評の懸念

(9) 復興の取組への影響について <新型コロナウイルス感染症>

I 影響

復興・創生への3つの危機

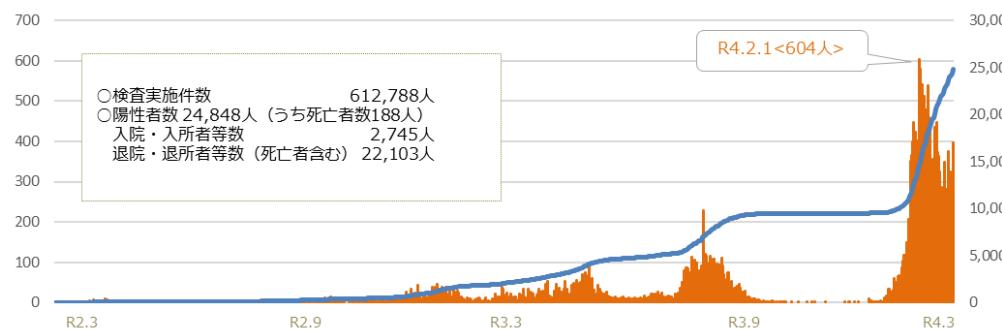
- 幾重もの災害に見舞われ、復興に取り組んできた県民の心が折れかねない
- イベントやセレモニーの中止により、復興を実感できない
- 復興に携わる人材、支援者等が現場で地元住民とともに活動・活躍できない

浮き彫りになった課題

- ①従来の課題の顕在化・加速化（デジタル化など）
- ②「身体的距離の確保」という新たな視点
- ③切れ目なく取り組むべき課題（復興・創生、防災・減災）

II 新型コロナ対応医療提供体制（福島モデル）

県内の新型コロナウイルス発生状況等（令和4年3月1日現在）



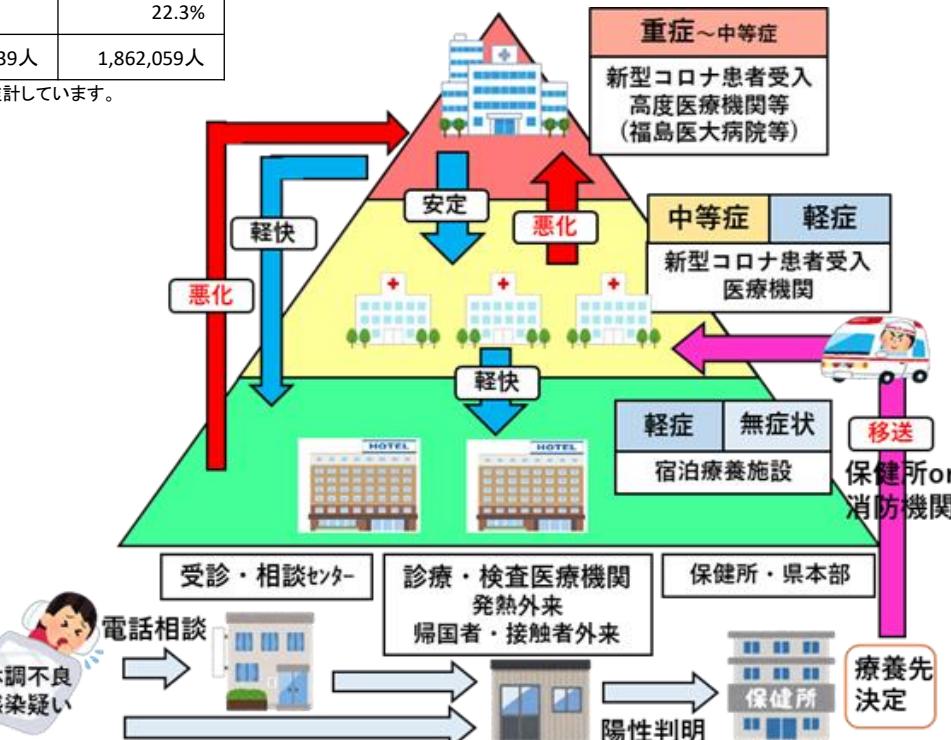
【新型コロナワクチン接種状況（令和4年3月1日時点）】

	接種回数	接種対象人口に対する接種率	全人口に対する接種率
合計	3,490,407	—	—
うち1回目接種	1,547,434	91.3%	83.1%
うち2回目接種	1,528,388	90.1%	82.1%
うち3回目接種	414,585	—	22.3%
対象人口/全人口		1,695,539人	1,862,059人

※人口は令和3年1月1日現在の住民基本台帳データから推計しています。
1・2回目接種の対象人口は12歳以上である1,695,539人



関連情報ポータル



- 医療機関・宿泊療養施設が適切に役割分担し、陽性患者が症状別に医療・療養が受けられる体制を構築。福島医大病院等の高度医療機関が重症者に対応
- 次の感染拡大に備え、緊急時には病床を827床、宿泊療養施設を1,646室確保
- 検査待機を生じさせないPCR検査体制6,000検体／日を確保
- インフルエンザ流行期に備え、診療・検査医療機関（約593箇所）を指定。帰国者・接触者外来及び地域外来（発熱外来）とともに発熱患者等の診療・検査を実施
- 県医療調整本部で広域的な入院先や移送の調整を実施、必要な医療物資等を調達・配達
- 消防機関へ協力要請し、県内の全保健所と全消防機関とが包括的な協定を締結。全県で広域的・安定的な移送体制を確保
- 関係医療機関・宿泊療養施設をつなぐ医療情報ネットワーク「キビタン健康ネット」を活用。CT・MRIによる画像結果等の診療情報を迅速に共有
- 円滑なワクチン接種に向け、各種マニュアルを作成し、市町村や関係機関に提供。医療従事者の確保支援や市町村間でのワクチンの融通調整（ワクチンバンク）、中核市との共同運営による大規模接種会場の設置等、市町村におけるワクチン接種の取組を支援。職域接種を行う中小企業や大学等への財政支援。ワクチン接種を行う医療機関への個別接種促進支援金の交付

III 令和4年度当初予算 新型コロナウイルス感染症対応主要事業

○医療提供体制整備と感染拡大防止

- 地域外来における診察から検査まで一貫して行う体制など、診療・検査体制を構築・強化
- 感染拡大傾向時の感染不安を感じる方への幅広い検査を実施するための体制を整備
- 感染患者等の入院受け入れのための病床を確保している医療機関に対し、病床確保料を補助することにより、入院病床を確保
- 宿泊療養施設を確保し、運営管理を行うとともに、医師や看護師を派遣し、病状管理を行う
- 自宅療養者に対する診療・処方体制の確保や健康観察体制の強化に加え、同居家族の感染防止対策を行う
- ワクチン接種を円滑に進めるため、専門的相談に対応するコールセンターの設置や個別接種・職域接種実施への支援、市町村と共同の大規模接種を実施するための体制確保

○社会・経済活動の維持・再生、活性化

- 感染症により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りについて、金融機関の伴走支援型特別資金を加え、継続的に支援
- 損壊したサプライチェーンの再構築のため、中小企業に対し生産設備の導入や調査に要する経費等を支援
- 福島空港の利活用を促進するため、乗継による空港利用やレンタカー利用に対する支援
- 県産酒の流通を促進するため、小売店における県産酒の購入支援に加え、県産酒を提供する飲食店を支援

令和4年4月より県の最上位計画である福島県総合計画がスタート。様々な主体との連携・協働を深めながら、実行計画である「第2期福島県復興計画」及び福島復興再生特別措置法の規定に基づく「福島復興再生計画」のもと、多様な取組を着実に実行し、復興・創生の取組を両輪で進めていく。

第2期福島県復興計画について

復興・創生の現状・課題を踏まえ、地震、津波被害、原子力災害など一連の災害からの復興に必要な取組について、着実に推進し、加速させるため、総合計画の実行計画として策定。

①基本理念…復興ビジョンで掲げた基本理念を継承

- (1) 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- (2) ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- (3) 誇りあるふるさと再生の実現

②基本目標…基本理念の実現に向けた目標

- (1) 避難地域等の着実な復興・再生 【避難地域等の復興】
- (2) 未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成 【ひと】
- (3) 安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現 【くらし】
- (4) 持続可能で魅力的なしごとづくりの推進 【しごと】

③計画の位置付け

- ・ 総合計画の実行計画(アクションプラン)とし、計画期間は2021年度～2030年度までの10年間となります。
- ・ 自然災害や新型コロナウイルス感染症が及ぼす復興への影響、SDGsやデジタル変革(DX)などの視点も踏まえ、必要となる取組を記載しています。
- ・ 復興の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、復興に向けて必要な取組が行われるよう、適時、柔軟な見直しを行います。

④重点プロジェクト…重点プロジェクトに記載された取組を重点的かつ着実に進めることで、基本目標の実現を目指します。

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

- ・ 安心して暮らせるまちの復興・再生
- ・ 産業・なりわいの復興・再生
- ・ 魅力あふれる地域の創造



3 安全・安心な暮らしプロジェクト

- ・ 安全・安心に暮らせる生活環境の整備
- ・ 帰還に向けた取組・支援、避難者支援体制の充実
- ・ 環境回復に向けた取組
- ・ 心身の健康を守る取組
- ・ 復興を加速するまちづくり
- ・ 防災・災害対策の推進



2 人・きずなづくりプロジェクト

- ・ 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
- ・ 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- ・ 産業復興を担う人づくり
- ・ ふくしまをつなぐきずなづくり



4 産業推進・なりわい再生プロジェクト

- ・ 中小企業等の振興
- ・ 新たな産業の創出・国際競争力の強化
- ・ 農林水産業の振興
- ・ 観光業の振興



第1部 原子力災害からの福島の復興及び再生

◆ 目標

- 安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現
- 地域経済の再生
- 地域社会の再生

◆ 計画期間

令和3年度～7年度（5年間）

◆ 復興及び再生に関する基本的な考え方

- ① 県全域と避難指示・解除区域の復興・再生
- ③ 原子力に依存しない社会を目指すとの理念と先導的な取組
- ⑤ 必要な予算の確保、国と県・市町村等が一体となった取組

- ② 原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組
- ④ 未来を担う人材の育成

第2部 避難指示・解除区域の復興及び再生

◆ 避難解除等区域の復興・再生

- 農林水産業の復興・再生、事業者等の事業再開・継続、観光振興
 - 復興のために必要なインフラの整備
 - 避難者の生活再建、被災者支援
 - 医療・介護・福祉サービスの再構築
 - 教育・保育・子育て環境の整備
 - 文化・スポーツ振興
 - 移住等の促進や交流人口・関係人口の拡大
 - 受入自治体への支援
 - 事業再開・新規立地を支援する課税の特例
- など

◆ 特定復興再生拠点区域の復興・再生

- 家屋等の解体・除染、インフラ整備
 - 買い物、医療・介護等の生活環境整備、鳥獣被害対策の強化
 - 国による事業代行等の特例、土壤等の除染等の措置等に関する特例、農用地利用集積等促進計画等に関する特例
- など

第3部 福島全域の復興及び再生

◆ 放射線による健康上の不安の解消、安心して暮らすことのできる生活環境の実現

- 放射線に関する理解の増進、県民健康調査の実施
 - 医療・福祉サービスの確保
- など

◆ 原子力災害からの産業の復興・再生

- 農林水産業、中小企業等の復興・再生
 - 雇用の確保、観光振興、風評払拭等
 - 地域ブランド確立等に向けた規制の特例、風評対策に係る課税の特例
- など

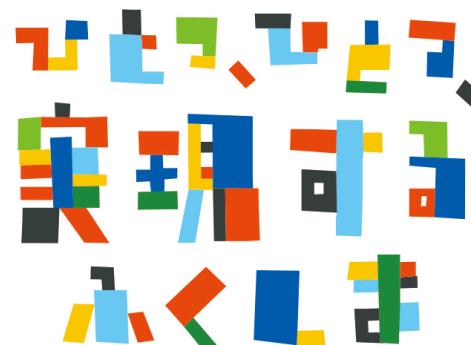
◆ 福島イノベーション・コート構想の推進、新産業の創出

- イノベ構想6分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）の取組推進
 - 国際教育研究拠点の整備、研究開発の推進等
 - イノベ構想推進に係る課税の特例
- など

◆ 関連する施策との連携 等



行政運営上の最上位計画(指針)であるとともに、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、自治体が行動するための基本的な指針として策定。



●県のスローガン

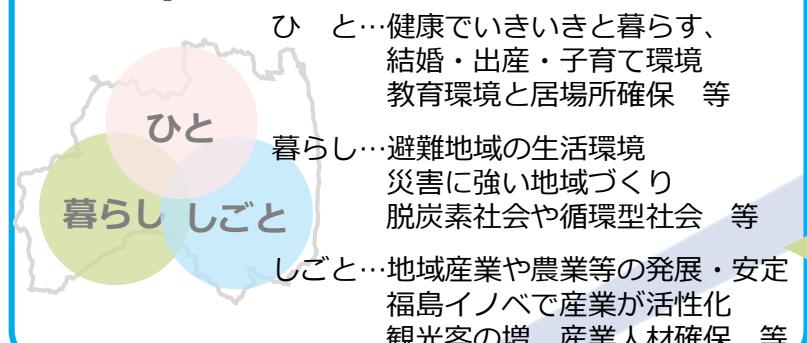
ひとつ、ひとつ、
実現する ふくしま

P D C A マネジメントサイクルの確実な実行や、根拠に基づく政策立案（E B P M）の考え方を重視した事業の企画立案など課題を一つ一つ解決し将来の姿を目指す

令和12（2030）年度

＜将来の姿＞

「ひと」「暮らし」「しごと」
が調和しながらシンカ(深化、進化、
新化)する豊かな社会



未曾有の複合災害からの復興と
急激な人口減少とに直面する
福島の取組はSDGsそのもの

30年先の
将来の姿

●基本目標

やさしさ、すこやかさ、おいしさ
あふれるふくしまを
共に創り、つなぐ

●大事にしたい視点=行動規範

誇り 挑戦 信頼
連携・共創 ご縁

●県づくりの理念（将来の姿の実現に向かう根本的な考え方）

- 多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会(県)づくり…やさしさ
- 変化や危機にしなやかで強靭な地域社会(県)づくり…すこやかさ
- 魅力を見いだし育み伸ばす地域社会(県)づくり…おいしさ

＜ふくしまの現在地＞

- ▶ 復興・再生は着実に進展
- ▶ 一方、避難地域の再生や風評・風化など課題は山積
- ▶ また、人口減少も大きな課題となっている
- ▶ 加えて、自然災害、新型コロナウイルス感染症などの幾重もの困難に見舞われている

県民の皆さん意見（30年先の将来を見据え）

- ▶総合計画審議会からの意見
- ▶市町村からの意見
- ▶対話型ワークショップの意見
- ▶地域懇談会の意見
- ▶県民世論調査・アンケート



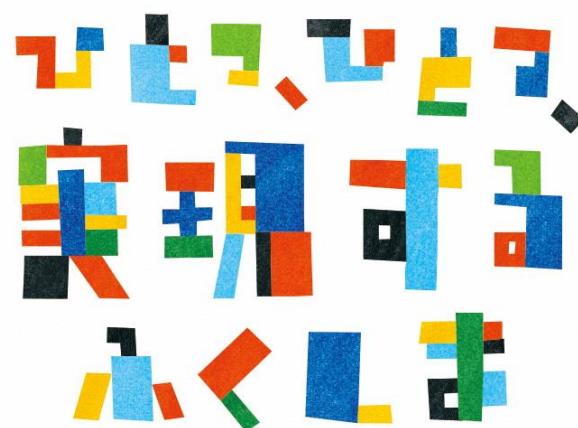
複雑な課題を抱える福島県がどのような姿を目指すのか、福島に心を寄せる人々との連携・協働を深めながら、普遍的な課題に照らして県づくりの方向性を示すため、SDGsの17の目標ごとの視点で描く

- ・多様な主体と力を合わせて県づくりを進めていく機運の醸成を図るため、「ふくしまSDGs推進フォーラム」を開催。
- ・SDGsの17番目の次の目標として、本県独自の目標「福島復興」を掲げることを提案。



新しい福島県総合計画





発行元

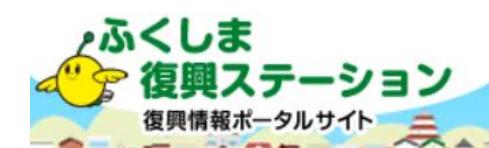
福島県 企画調整部 復興・総合計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

Tel 024-521-7109

E-mail fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

福島県ウェブ



* 本誌へのご意見等がございましたら、上記アドレスへお寄せください。

その他、復興情報等ご覧ください。